

見すごすな 幼い子どものSOS

11月は児童虐待防止推進月間です



親が子どもを傷つけたり、

子どもの生命が奪われる事件

が後を絶ちません。児童虐待

は、発生の予防から早期発見・

早期対応が非常に大切です。

虐待を受けている、または

虐待している場合、本人が告

白するケースは少なく、周囲

が子どもたちの様子を注意深

く見守る必要があります。

虐待の疑いがあると思われ

たら、すぐに連絡をお願いし

ます。連絡は子どもを守るた

めのものです。連絡された方

が特定されないよう個人情報

は厳守します。

児童虐待とは…

身体的虐待 殴る、ける、やけ

心理的虐待 言葉による脅

し、無視する、子どもの前で

の夫婦間の暴力など

性的虐待 性的行為の強要な

ど

ネグレクト(育児放棄) 食事

どを負わずなど

心理的虐待 言葉による脅

し、無視する、子どもの前で

の夫婦間の暴力など

性的虐待 性的行為の強要な

ど

ネグレクト(育児放棄) 食事

を与えない、ひどく不潔に

するなど

◎連絡・相談窓口

月々金曜日(午前8時30分

午後5時15分)

市家庭児童相談室

35-3179

夜間・休日

市役所 32-3333

問合せ 子育て支援課

35-3179

問合せ 子育て支援課

35-3140

問合せ 子育て支援課

35-3140

問合せ 子育て支援課

35-3140

父子家庭への児童扶養手当の 申請はお済みですか？

児童扶養手当とは、18歳までの児童を養育されているひとり
親家庭などの生活と安定と自立を助け、子どもの心身の健やか
な成長のために支給されるものです。(所得要件などあり)

平成22年8月1日以前に支給対象となられた父子家庭の方
で、また申請がお済みでない方は、11月30日までに手続きをし
てください。なお、12月1日以降の申請は、申請月の翌月分から
の支給となります。

問合せ

子育て支援課

35-3140

やめよう！ごみのポイ捨て・禁止区域での喫煙
ポイ捨て禁止等強化週間／11月10日～16日

第2回 地域福祉懇談会を開催します。

市内21地域で8月から9月にかけて開催した第1
回地域福祉懇談会で出されたご意見の中からテーマ
を選んで、地域をよりよくするための取り組みなど
を、グループに分かれて考えます。なお、未定の地域は
ホームページなどでお知らせします。

問合せ 福祉課 35-3139

地区名	開催日	開始 時間	会 場
東	11月19日(金)	19:00	市図書館「煥章館」
西	11月26日(金)	19:00	市役所201、202会議室
南	11月25日(木)	19:30	総合福祉センター
北	11月17日(水)	19:00	北小学校 第2体育館
山王	11月 9日(火)	19:00	山王福祉センター
江名子	11月25日(木)	19:00	江名子小学校 第2体育館
新宮	未定(12月中旬に開催します。)		
三枝	12月 8日(水)	19:00	三枝小学校 多目的室
大八	11月29日(月)	19:30	東山中学校 第2体育館
岩滝	11月18日(木)	19:00	岩滝公民館
花里	11月25日(木)	19:30	千島会館
丹生川	11月25日(木)	19:30	丹生川支所
清見	11月26日(金)	19:30	きよみ館(清見支所)
莊川	11月19日(金)	19:00	莊川総合センター
一之宮	11月26日(金)	19:30	一之宮支所
久々野	11月30日(火)	19:30	久々野公民館
朝日	11月15日(月)	19:00	朝日福祉センター
高根	11月25日(木)	19:00	高根公民館(高根支所)
国府	11月30日(火)	19:30	国府福祉センター
上宝	11月26日(金)	19:00	上宝支所
奥飛驒温泉郷	11月29日(月)	13:00	一重ヶ根公民館